

市民憲章 わたくしち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよこぎに生きましょう。

総合基本計画見直しに着手

プロジェクトチーム発足 人間中心のまちづくりをめざす

市は総合基本計画を改定するため、2月23日、職員7名からなる「プロジェクトチーム」を発足させました。

現行の総合基本計画は昭和42年に策定されたもので、「高度経済成長時代」を反映し、「開発志向型」となっています。そのため、社会・経済情勢が大幅に変わった現状にそぐわず、今回、その見直しに踏み切ったものです。

予定では、今年中にプロジェクトチームで内部試案を作成し、53年4月に改定総合基本計画がスタートします。

■人間優先のまちづくり

現行の総合基本計画は「高度経済成長時代」の昭和42年に策定されました。当時の社会・経済情勢を反映し、その内容は産業・経済優先の「開発志向型」となっています。

しかし、石油ショックを転機として、現在では、人間優先のまちづくり、人間と自然との調和が強く求められています。また、この種の計画には市民の声を取り入れる必要がありますが、現行の基本計画の場合、それが十分ではありません。

そのため、今年度の施政方針でも総合基本計画の見直しがうたわれており、今回、プロジェクトチームを発足させ、本格的に見直し作業に着手することになったものです。

なお、改定作業の基本方針は、これらの事情をふまえて、①人間性ゆたかなまちづくり ②花と緑のあるうるおいのあるまちづくり、③清潔で明るい市民本位のまちづくりとなっています。

■実施計画はローリング式で

新しい計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三部からなっています。

基本構想は本市の将来像および進むべき方

向を示したものです。基本計画は基本構想に基づき、必要な基本的施策を長期的、総合的に示したもので、昭和60年を目標としています。また、実施計画は基本計画に基づき、具体的な事務事業を計画的、効果的に実施していくためのもので、1年ごとに3カ年計画を繰り返す、ローリング方式をとります。

具体的な策定項目は第1編が総編、以下、都市計画、生活環境、保健福祉、教育文化、経済、行財政となっており、市民生活に関連するさまざまな問題が検討されます。

■年内に試案完成、53年4月実施へ

プロジェクトチームによる改定作業は、現行の総合基本計画第1次(昭和41年度～45年度)・第2次(昭和46年度～50年度)実施計画で計画にあまりながら未達成のもの、さらに第3期・4期実施計画で予定されていたものをもう一度精査することから始めます。

そして、この作業を終え、職員アンケート

「市民意識調査」を参考にし、今年中に試案を完成します。

その試案を審議会に諮問し、これと並行して「市民会議」でもう一度市民のみなさんの意見をお聞きし、最終試案を作成します。その後、議会で基本構想の議決を得たあと、実施に移すわけですが、その時期は53年4月頃と予定しています。

■市民参加を積極的に

総合基本計画は今後の八尾市の進むべき方向を定める重要な計画です。そのため、市政の主人公である市民のみなさんの意見を十分お聞きし、計画に反映させることが必要不可欠なことは言うまでもありません。

そこで、今回の改定では、市民のみなさんの意見を十分に取り入れるため、試案作成段階での「市民意識調査」と、試案完成後の「市民会議」の二度にわたってみなさんの意見をお聞きします。

● 予防接種・検診の51年度予定が決まりました

4月から来年3月までの予防接種・検診の年間予定が決まりました。くわしい日程、会場などは、そのつど「市政だより」でお知らせします。赤ちゃんをおもちのお母さん、ご注意ください。

なお、接種事故防止のため、接種を受ける前には次のことからもう一度確認するよう習慣づけてください。

▷問診票を忘れずに

接種当日は、問診票(予防接種手帳)に当日の体温など必要事項を正確に記入し、母子手帳、印かん、上履きとともに会場までご持参ください。

▷間隔規定にご注意を

ワクチンの種類によって、接種から次の接種まで一定の間隔をあげねばなりません。次の期間内は接種を受けることができませんのでご注意ください。(間隔規定が守られておればどの会場でも接種を受けることができます。また、常に同一会場で受ける場合は間隔規定にふれないよう日程が組まれています)

- 生ワクチン→生ワクチン……1カ月
 - 生ワクチン→不活化ワクチン……1カ月
 - 不活化ワクチン→生ワクチン……2週間
 - 不活化ワクチン→不活化ワクチン……2週間
- ※生ワクチン=BCG、ポリオ、種痘、はしか
不活化ワクチン=インフルエンザ、日本脳炎、2種混合、ジフテリア

▷からだの調子に気をつけて

接種を受ける前のからだの調子に気をつけてください。次のような方は接種を受けることができません。

- 種痘=皮膚病にかかっている人、同居家族が皮膚病、はしか、みずぼうそうにかかっている人

- ポリオ=下痢をしている人
- インフルエンザ=卵を食べると皮膚に発疹がでたり下痢をする人

▷会場の物品にはふれないで

会場は学校を使用しています。教室内の物品にお子さんの手がふれないようお母さん方はご注意ください。



◎予防接種手帳

赤ちゃんが生まれて出生届けをした方は、必ず予防接種手帳の交付を受けてください。この手帳には、予防接種を受けるときの問診票がつづられており、接種後の注意などもくわしく書かれています。

手帳は衛生課(市役所)または各出張所でおわたします。(母子手帳をご持参ください)

◎予防接種・検診に関するお問い合わせは、衛生課(☎91-3881 内線360)まで。

予防接種および検診予定表

月	種別	対象者	受診の方法
4	上半期 ポリオ (生ワク投与)	生後3カ月 ～36カ月の乳幼児	生後3カ月～36カ月の間に2回服用 初回服用後2回目までの間隔は6週間以上
6	一般日本脳炎	生後6カ月 以上の市民	初回は1～2週間の間隔で2回 2回接種後1年目に1回追加接種 その後は2年に1回の追加接種(隔年接種)
7	住民検診	15歳～64歳の市民	胸部X線撮影 血液検査 検尿検査
9	第1期種痘	生後36カ月 ～72カ月の幼児	36カ月～72カ月の間に1回接種 接種後10日目～14日目頃に判定
12	下半期 ポリオ (生ワク投与)	生後3カ月 ～36カ月の乳幼児	生後3カ月～36カ月の間に2回服用 初回服用後2回目までの間隔は6週間以上
1	第1・2期 2種混合 (ジフテリア) (破傷風)	生後24カ月	第1期は3～8週間の間隔で3回接種 第2期は1期完了後12～18カ月の間に1回接種する。
2		生後3カ月	ツベルクリンは3カ月～48カ月の間に1回受ける。(毎月第3日曜日、八尾保健所で実施) BCG(毎月第3水曜日、八尾保健所で実施)
3		～48カ月の乳幼児	
51年4月 52年3月	ツベルクリン B C G	生後3カ月 ～48カ月の乳幼児	毎月第2・3・4火曜日に実施申込書による予約受付制をとっています。
51年4月 52年3月	胃の集団検診	30歳以上の市民	

- ※①第2・3期種痘(小・中学校入学前)、第3期ジフテリア(小学校入学前)は、いずれも廃止になりました。
- ②接種時期は変動する場合があります。
- ③予防接種はいずれも午後2時～3時30分に行います。
- ◎切り取ってみやすいところにおはりください。

行事カレンダー

3/11 (木)	家児 法律 更生	☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(卓球) 17.30-21.00 教育センター ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 竹淵小、永畑小
12 (金)	家児 教育 青少	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆3歳児検診(47年9月生まれの男児) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 北山本小、用和小 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
13 (土)		
14 (日)		
15 (月)	教育 家児 心配	☆離乳食講習会 13.00- 八尾保健所 ☆ツベルクリン反応 14.00-15.30 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 志紀幼、安中小 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
16 (火)	家児 融資	☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 ☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 曙川小、南高安小
17 (水)	教育 家児 青少	☆幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 竜華幼、八尾小 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
18 (木)	家児 法律 職業	☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(卓球) 17.30-21.00 教育センター ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所 ☆未熟児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 安中解放会館、大正幼
19 (金)	教育 家児 青少	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆乳幼児健康相談(6カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆3歳児検診(47年9月生まれの女児) 13.00-14.30 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(3回目) 14.00-15.30 南山本小 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
20 (土)		☆春分の日
21 (日)	心配 結婚	
22 (月)	教育 家児 心配	☆肢体不自由児検診 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所 ☆公民館講座受付(-26日) 10.00-18.30 教育センター内公民館
23 (火)	家児 融資 老人	☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所
24 (水)	教育 家児 青少	☆幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15-11.00、13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00、13.00-16.00 八尾保健所
25 (木)	家児 法律	☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(卓球) 17.30-21.00 教育センター ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所

《人の動き》

(51年2月1日現在)

総数 254,531 (+483)
男 127,538 (+253)
女 126,993 (+230)
世帯数 77,899 (+65)
()内は前月からの増減です



市の木《いちよう》

市の花《きく》

《行方不明者を捜している方に》

大阪府警察本部では、ことしも彼岸の間、身元不明死者の身元を捜す相談所を開設します。

☆とき 3月17日-3月23日 午前9時-午後6時

☆ところ 四天王寺境内 昭和26年-50年の間に全国の警察で扱った身元のわからない死者の顔写真、特徴、所持品などの資料を備えています。

家出人や行方不明者を捜しておられる方は、相談にお越しください。

《野焼きをする前に》

ビニール、プラスチック類を野焼きされますと有害ガスが発生し農作物に被害があるため苦情が相次いでいます。

今後、農耕地付近での野焼きはお止めください。

なお、農業用ビニールの廃品は各農協で回収しています。

《卓球教室を開講》

八尾体育振興会では、次のとおりに卓球教室を開きます。

☆とき 4月からの毎週土曜日(3カ月間)

☆ところ 八尾体育会館(栄町1-16-2 ☎94-2388)

☆対象者 家庭婦人の部 30名(午後1時-3時) 小学校5年以上中学校の部 30名(午後3時-5時)

☆申し込み 3月10日-25日に八尾体育振興会(☎94-2388)へ。

《近大無料法律相談》

近大法律相談部では、次のとおりに無料法律相談を行います。

☆とき 3月14日(日) 午前11時-午後3時

☆ところ 用和小学校内公民館(山城町3-1-46)

《移動図書館日程》

3月26日までの移動図書館の日程は次のとおりです。

3月10日(水)○上尾町広場、△西山本小 12日(金)○刑部公園 △永畑小前 15日(月)○天王の森 △山畑会館 17日(水)○なかよし児童遊園 △志紀幼 19日(金)○太子公園 △跡部公園 22日(月)○用和小前 △許麻神社前 24日(水)○上尾町広場 △西山本小 26日(金)○刑部公園 △永畑小前

なお、時間は、いずれも○印が午後1時30分-2時30分、△印が午後3時-4時です。

《府民教養講座を開講》

中河内府民センターでは、次のとおりに府民教養講座を開きます。

☆日程 3月11日(木)法話「合掌の心」山中長悦(吉田寺貫主) 19日(金)健やかに長生きするために 乾久朗(日生病院長) 23日(火)東洋医療と実技「肩こり、疲れをなくする方法」和田清吉(関西鍼灸整骨専門学校教頭)

時間は、いずれも午前10時-正午。(無料)

☆ところ 中河内府民センター ☆定員 120名 受講希望の方は、電話または、ハガキで八尾市荏町2-1-36 中河内府民センター府民係(☎94-1515)へ。

《生活学校生募集》

婦人会館では、51年度生活学校生を次のとおり募集しています。

☆とき 4月-52年3月の毎月1回 ☆ところ 婦人会館(本町3丁目) ☆講座内容 消費問題の研究や社会見学 ☆定員 100名

☆申し込み 3月末日までに同会館(☎22-6185)へ。受講料は無料です。

心配 = 心配ごと相談

身障 = 身体障害者相談

結婚 = 結婚相談 いずれも 13時-16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで

教育 = 教育相談(電話予約制) 9時- 教育センターで

融資 = 中小企業融資相談

10時-12時 産業課で

法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時-16時 市民相談室で

老人 = 老人健康相談 10時30分-12時 社会福祉会館で

行政 = 行政相談 13時-16時 市民相談室で

職業 = 高齢者職業相談 10時-15時 社会福祉会館で



51年度公民館講座の講師が決まりました

☎ 92-5875

公民館では、昭和51年度公民館講座を4月から開きますが、各講座の講師が次のとおり決まりました。(いずれも敬称略、順不同)

【科目・講師】<専門講座>▷万葉鑑賞 水野貞一 ▷同和教育 川内俊彦<通信教室>▷短歌 松岡裕子 ▷俳句 湯川潮風、中川菜生 ▷川柳 西尾 栞 <成人学級>▷婦人英会話 渡辺美津子 ▷染色工芸 山口栄 ▷華道 小西克育 ▷ペン習字 辻 和雲 ▷詩吟 滝沢実顕 ▷書道(かな) 福田芳春 ▷書道(漢字) 生田碧蘭 ▷英会話 ローリーウォールポート ▷お母さんクラス 小林美代子 ▷手芸 三藤さく子 ▷洋画 幸崎茂登喜 ▷写真 根来秋光 ▷8ミリ 関 茂 ▷フラワーデザイン 塩崎文江 ▷日本画 圓尾華甫 <市民大学>▷三宅 進(ノートルダム女子大教授) 吉田孝次郎(大阪外大名誉教授) 中野恵海(相愛女子短大教授) 秋葉英則(大阪教育大助教授) 柴田悦子(大阪市大助教授) 深井耀子(立命館大講師) 村上博光(大阪教育大講師) 森 杉夫(大阪府大教授) 古田昭作(大阪商大教授) 大森和子(大森総合研究所長) 中村 浩(民俗、国文研究家)



休日納税相談

☎ 91-3881 内線266

市取税課では、次のとおり休日納税相談を行います。まだ市税を納めておられない方はぜひこの機会をご利用ください。

<日程>

3月28日(日) 市役所取税課、山本、竜華、竹淵、大正、志紀の各出張所
4月4日(日) 市役所取税課、西郡、久宝寺、曙川、高安、南高安の各出張所
時間はいずれも午前10時~12時、午後1時~4時です。

最低賃金の改正

大阪労働基準局では、最低賃金審議会の答申に基づいて、昨年末に府下の全労働者に適用される「大阪府最低賃金」の改正を行い、先月11日より発効しました。
今回の改正で、最低賃金額は一般労働者で1日2,064円、短時間労働者・時間給者で1時間260円となりました。



凶器追放運動に協力しましょう

☎ 92-1234

最近、人の命を奪うけん銃や火薬類、爆発物などの凶器を使った犯罪が多く起こっています。

八尾警察署と防犯協議会では、このような凶器使用犯罪をなくすため、地域ぐるみで凶器の追放運動を3月中推進します。

このため、市民のみなさんに次のことについて協力を呼びかけています。

- 刃物などは安全な所へ保管しましょう
- 刃物類の販売は相手を確認しましょう
- 爆発物をつくらしたり、かくし持ったりしている者、けん銃や刃物などをかくし持っている者をみかけたらすぐ110番しましょう
- 刃物などの廃棄の相談はもよりの警察へご連絡ください



狂犬病予防注射

☎ 91-3881 内線361

市では、4月1日から春期の狂犬病予防注射を行いますので、犬を飼っておられる方は近くの会場でお受けください。また、飼い犬の登録も同時に受け付けます。費用は登録手数料300円、注射手数料640円、注射済票交付手数料60円です。

<日程> 4月1日(木) ○太田八幡神社 ○久宝園集会所横の遊園地 △大正中 △跡部児童公園 2日(金) ○南高安小(旧の中学校跡) ○高安出張所 △八尾自動車教習所 △北山本児童公園 5日(月) ●志紀児童遊園地 ●山本労働会館 6日(火) ○永畑小 △清友高 ●安中小 7日(水) ●用和小 ●山本小 8日(木) ○曙川出張所 ○竹淵出張所 △志紀児童遊園地 △久宝寺口桜橋児童公園 9日(金) ○小阪合神社 ○桂解放会館 △山本児童公園 △大竹老人ホーム 12日(月) ●久宝寺出張所 ●竜華出張所 13日(火) ○東弓削青年会場 △信貴山口駅前 ●山本球場 14日(水) ○常光寺 △八尾市役所 ●八尾中

時間は、○印は午前10時~12時、△印は午後1時~3時、●印は午前10時~12時、午後1時~3時のいずれにも行います。なお午前9時現在、雨天の場合は中止します。(順延日は当日会場に掲示します)

☆予防注射に来られる場合は、次のことさらに注意してください

- 咬む癖のある場合は、口輪などをつける
- 犬を清潔にしておく
- 注射の時あばれる犬は、押さえられる人が連れてくる(特にあばれる犬は出来れば各獣医院で受けてください)

この他、獣医師が診察して予防接種をしがたい犬(病気の犬、注射をていねいに打たせない犬、体調がおかしい犬など)は、当日予防注射を受けられない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



上半期生ワク(ポリオ)投与

☎ 91-3881 内線360

51年度上半期生ワク(ポリオ)投与を次のとおり行います。該当する方は忘れずお受けください。

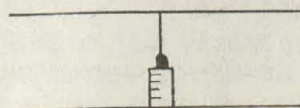
☆該当する人 生後3カ月から36カ月までの乳幼児

☆服用方法 初回服用後6週間以上の間隔をおき、2回目を服用して完了

<日程>

4月7日(水) 久宝寺小、用和小
8日(木) 安中・桂解放会館
9日(金) 北山本小、山本小
12日(月) 志紀幼、曙川小
13日(火) 大正幼、竹淵小
14日(水) 中高安幼、南高安小
15日(木) 八尾小、永畑幼
16日(金) 安中幼、南山本小
19日(月) 竜華小

時間はいずれも午後2時~3時30分です
なお、当日は必要事項を記入、捺印した接種手帳(問診票)、母子手帳、上履きをご持参ください。



向老期老人健康診査を受けましょう

☎ 91-3881 内線 289

市では、現在満60歳以上65歳未満の方を対象に次のとおり向老期老人健康診査を行っていますのでご利用ください。

この健康診査は、健康管理、病気の早期発見、早期治療のために行うものです。

該当する方は、健康保険証をもってもよりの医療機関へ行ってください。

☆対象者 昭和50年4月1日現在で満60歳以上65歳未満の人

☆期間 51年3月末日まで

☆受診場所 八尾市医師会に加入の近くの医院でお受けください。

☆持参するもの 健康保険証(向老期健康診査受診票は医師会加入の医院の窓口、各出張所、市福祉厚生課にあります)

☆費用 無料
くわしいことは、福祉厚生課(社会福祉会館内)まで。

●老人健康診査も行います

☎ 91-3881 内線 289

満65歳以上(50年4月1日現在)の方に老人健康診査を行います。

なお、今回の老人健康診査は、昨年11月に受診されなかった方を対象にします。

☆期間 51年3月末日まで

☆受診場所 八尾市医師会に加入している近くの医院

☆持参するもの 健康保険証か老人医療証健康診査記録表(各医院の窓口または福祉厚生課にあります)

☆費用 無料
なお、該当する方で被保護世帯の方は、健康保険証、老人医療証のかわりに福祉事務所で証明書の交付を受けて診査を受けてください。



陸上選手権大会の開催

☎ 23-5101

市体育連盟主催の陸上選手権大会が次のとおり開かれます。

☆とき 3月28日(日)午前9時~

☆ところ 市立竜華中

☆参加資格 市内在住、在学、在勤に限る
☆種目 男子 100、400、1500、5000、800mリレーの各競争、走幅、走高、砲丸、円盤(ただし、中学生は5000と円盤は除く)
女子 100、400、走幅、走高、砲丸、円盤、400mリレー(ただし、中学生は円盤を除く)

申し込みは、3月19日(金)までに教育センター内体育振興課(清水町1-1-6)へ。

●親と子の体操教室受講者を募集しています

☎ 23-5101

市では、全身を使った遊びを通じて、幼児の身体の発達を高めるため、次のとおり親と子の体操教室を開きます。

☆とき 4月1日~9月30日の間、毎週金曜日 午後2時~3時30分

☆ところ 教育センター内体育館

☆対象 3歳~5歳の幼児とその親 30組
申し込みは、3月25日(木)までに、教育センター内体育振興課(清水町1-1-6)へ。



トレーニングルーム利用者の募集をしています

☎ 23-5101

市では、市立山本球場(山本町南6)内に開設したトレーニングルームの第2回目の利用者を次のとおり募集します。

☆対象 A~Dコース=一般家庭婦人(未経験者優先) E~Gコース=一般男・女(経験者優先) いずれも、市内在住、在勤、在学者に限る

☆定員 A~D、Gコース=各30名 E、Fコース=各50名

☆開設期間 各コースとも4月4日~6月3日の2カ月間

☆参加料 無料(ただし、傷害保険料は個人負担)

☆開設時間

曜日	月・木	火・金	水	土	日
10.00~12.00	A	C	E	F	G
13.30~15.30	B	D			

(祝祭日は休み)

※ただし、Eコースは午前10時~午後3時30分、Gコースは午後6時~8時です。

☆申込受付 3月15日(月)~3月27日(土)の間に、教育センター(清水町1-1-6)内の体育振興課にある所定の用紙に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

くわしくは、同課まで



献血に協力しましょう

☎ 91-3881 内線291

市献血推進協議会では、「誘われて、誘って市ぐるみ」をキャンペーンに献血運動を進めています。今回この場所で移動採血車による採血を行いますのでご利用ください。

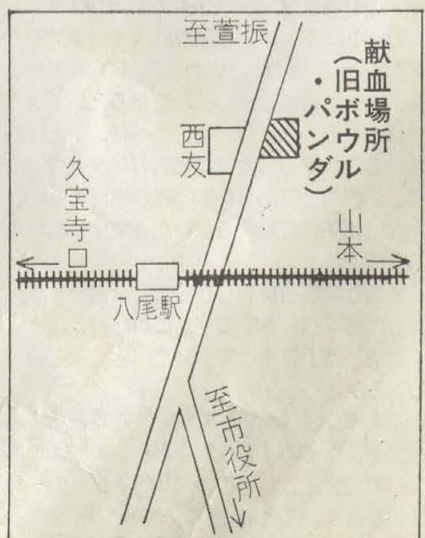
☆とき 3月26日(金)

☆ところ 午前10時~12時=市立労働会館(山本町1丁目)、午後1時~3時=もとのボウルバング前(下図参照)

◎定期的献血場所もあります

☆とき 毎月第1・第3火曜 午前10時~午後3時

☆ところ 市立市民病院内(南太子堂2) くわしくは、社会福祉会館(本町2丁目)内の同協議会





やお市政だより

第548号

4

昭和51年3月5日

八尾市内で死亡事故が多発!!

——ただいま交通非常事態宣言中です——

——交通事故を身近な問題として
お互いに注意しましょう——

八尾市内のここの交通事故死者は、すでに3人。昨年(同期は死者0)を大きく上回るペースで増えています。しかも、交通事故の加害者、被害者のほとんどが八尾市民です。

このため、市、八尾警察署、八尾交通安全自動車協会は春の交通安全運動に先がけて、「交通非常事態宣言」を出すとともに、事故防止特別運動を展開しています。

国道25号線などの事故多発路線ほか、市内22の交差点では絶え間なく監視の目を光らせるとともに、レター作戦などで安全教育の徹底をはかっています。



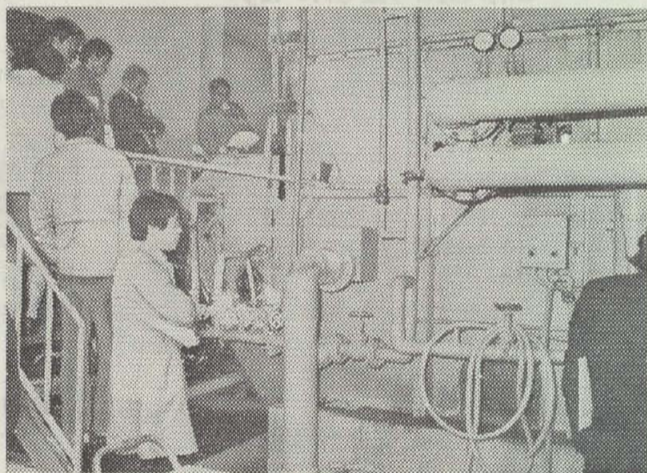
- ▶ドライバーは、まずスピードを落とし、ゆとりのある運転をしてください。
- ▶歩行者は、道路(踏切)を渡るときもいつもキケンです。一旦止まって必ず左右の安全を確かめてください。

交通安全は、^{まず}地もと・足もとから
—加害者の100% 被害者の80%は八尾市民—



●青年対象に施設見学会

市の施設や事業を直接目で確かめ、市政への関心を高めてもらおうと、市は先月21日午後から20歳前後の青年を対象に施設見学会を開きました。コースは、市立廃棄物破砕工場、八尾木公園、市立衛生処理場、市議会議場など。見学会後、市長を囲んでの感想会では「処理場からの処理水はだいじょうぶですか」「公園をもっと造ってほしい」など熱心な質問や意見がでました。



市の話

●キンセンカの贈り物

先月19日、八尾小6年生が校庭で育てていたキンセンカの花を、市立養護学校のお友だちにプレゼントしました。市民ホールで開かれていた「養護学級作品展」を見に来ていることを知った八尾小児童がこの機会に交流をもち、今後も励まし合っていこうとして行ったものです。



校門前で対面した両校児童らは「がんばってください」「卒業しても仲良く」など励まし合い、さわやかな思い出をつくりました。



老人福祉センターへあなたも

「老人のいこいの場、交流の場」として48年9月にオープンして以来、本町2丁目の老人福祉センターは、連日多くのお年寄りでにぎわっています。センターを利用しているお年寄りに共通する感想、それは「友達ができ毎日話し合えるのがとてもうれしい」「センターに来るのが楽しくて」ということです。

■60歳以上のかたならどなたでも

しかし、まだセンターを知らない、または知りながら種々の理由で利用できない方もおられると思います。もし、そのような方が身近におられましたら、ぜひ一度センターを利用するようおすすめください。市内に住む60歳以上のお年寄りならだれでも自由に利用することができます。

センターには、テレビを備えつけたロビー、囲碁、将棋が好きな方のための娛樂室、体力の増強、機能回復のための機能訓練室、それに浴室もあり、1日をゆっくり楽しむことができます。

■同好会に入りませんか

センターの同好会に加入するのも1つの方法です。現在、おどり(民謡、正調)、茶道、書道、生花、手芸、短歌、俳句、詩吟、謡曲、園芸、ダンス、将棋、囲碁、民謡など14の同好会があり、いつでも入会することができます。入会申し込みは、社会福祉会館3階同センター(☎91-3881 内線307)まで。

■人権擁護は若人の手て<その3>

昭和48年12月、内閣総理府は「同和対策の現況」と名づけた、いわゆる「同和問題白書」を公表しました。それによると、「せまい日本、そんなに急いでどこへ行く」といわれるこの日本の社会で、昭和47年度中の法務省、法務局とりあつかいの差別事件のみで、実に31,608件を数えるにいたっているということです。

まことに目を疑わしむるものがあります。まさに驚くべき数字です。これでは、まさに「差別列島」日本ともいえるべきではないでしょうか。

差別事件は【1件】でも多すぎるのです。差別事件はその【1件】をあらしめてはならないのです。しかもこの同和対策白書のいう差別事件は、法務局とりあつかいの数字であって、それは氷山の一角ともいえるべきでし

う。その実態、実数は如何ばかりであろうかと推測するとき、まことに憂慮にたえない重大な人権(侵犯)問題であり緊急に解決しきらねばならない「重大にして深刻な社会問題」(同対策答申)であることを痛感せざるをえません。

「同対策答申」がだされ「同和対策事業特別措置法」が制定されたこととあいまって、同和問題の解決は、緊急を要する重大な社会問題であり、国および地方自治体の責務であることが法律上明確に根拠づけられました。

——「地方公共団体は、同和対策事業を迅速かつ計画的に推進するよう努めなければならない」——がそれであり、八尾市も、そ

の例外的存在ではありません。

考えてみれば、国民は従来「明治百年教育史」のなかでは一貫して「部落問題」の真実をおおいかくされ、科学的な「部落の歴史」を知る機会から遠ざけつづけられてきました。

国民の手にした「国定教科書」——「検定教科書」からは、部落についての科学的認識と、部落解放の正しい認識を育てるような内容は一言半句も見いだすことはできなかったではありませんか。そのため、徳川封建体制下に、政策的につくりだされた部落差別は、明治以降も一貫して引きつがれ、再生産されて現在におよんでいるではありませんか。

しあわせを築く道

部落解放をめざして④

人の命を、基本的人権を無惨にも奪いつづける「差別」=結婚差別・就職差別・教育差別……、が厳存しているではありませんか。「同和対策事業特別措置法」は「10年間の時限立法」です。しかも、前期5カ年に部落問題解決に必要な施策の骨組みを実施し、後期5カ年は、補充完了するためのものとするという内閣同和対策協議会の方針からいっても政府自らは第一義的、根源的な責任をもっともっと真剣に誠実に果たすべきではないでしょうか。

民主的、科学的な学問研究の成果にたち、国民の部落問題についての「知る権利」「学ぶ権利」を保障することは、まさに国、府、市の責務であります。(次号へ続く)